

豪雨への備え、できていますか？

雨期には、例年各地で集中豪雨による災害が発生しています。あなたの家庭での対策は万全ですか？



**日頃から
備えよう**

！日頃からの
心がけが肝心です

- 家回りの側溝などの清掃を行い、水はけを良くする。
- 停電に備えて、懐中電灯、ラジオ、予備の電池などを用意する。



→災害が発生すると、電気や水道などのライフラインが機能しなくなる場合があります。いざというときに備え、最低3日分の備蓄品を用意しておきましょう。

！警報が出たら

- 土砂災害に警戒し、異変を察知したらすぐに避難する。
- 気象情報(暴風雨)に注意して早めに避難する。
- 要配慮者(高齢者・障害者・乳幼児など)は、危険が迫る前に早めに避難させる。
- いつでも避難ができる服装に着替えて、非常持出品を準備する。
- 断水に備え生活用水を確保する。風呂の水は抜かない。



！土砂災害警戒情報

大雨警戒発表中、土砂災害の危険性が高まった場合に、気象台と県が共同で発表する情報です。



**情報の種類を
確認しよう**

！注意報・警報の目安

- ・注意報：何かの災害が起こる可能性がある時
- ・警報：「重大な」災害が起こる恐れがある時
- ・情報：注意報、警報を補完する必要がある時
- ・特別警報：「数十年に一度」の災害が起こる恐れがある時

！ 情報収集は防災の一步！ いざというときのために確認、登録しておこう！

防災行政無線

瞬時に警報をお知らせ
気象警報、特別警報、土砂災害警戒情報が発令された際、チャ임と音声で放送します。また、避難準備・勧告・指示の情報は、サイレンと音声でお知らせします。

→気象警報、特別警報、土砂災害警戒情報は、気象庁の発令に連動して瞬時に防災ラジオと屋外スピーカーで市民の皆さんにお伝えします。



ハザードマップ

もしものために確認を！
市では、河川の氾濫や土砂災害の恐れがある危険箇所や避難所の情報を示した「ハザードマップ」を作成しています。避難行動などにこのマップを利用して、もしもの災害に備えましょう。

↓ハザードマップは、市役所や各出張所で配布するほか、市ホームページでも確認することができます。



防災情報メールマガジン

いざというときに役立つ！
気象情報や避難所の開設など、災害に関する情報をパソコンや携帯電話にメールでお知らせします。事前に登録して災害に備えましょう。登録は、下記のQRコードから。

→メールで防災情報を携帯電話にお届け。同じ内容は市ホームページにも掲載しています。
↓QRコードを読んで、空メールを送信して登録しよう！



あらかじめ確認しましょう

指定避難所一覧



市が避難勧告などを行ったときに開設します。災害の規模により、開設しない場合もありますので、避難する前に必ず安全対策課へお問い合わせください。

地区別	避難場所
三 浦	三浦小学校 三浦出張所 浄土寺
鈴 田	鈴田小学校 鈴田出張所
大 村	東大村小学校 旭が丘小学校 大村小学校 三城小学校 玖島中学校 大村中学校 県立大村城南高校 県立大村高校 体育文化センター(シーハットおおむら) 総合福祉センター 市民交流プラザ 武道館 こどもセンター 県立大村特別支援学校
西大村	中央小学校 放虎原小学校 西大村小学校 西大村中学校 桜が原中学校 県立大村工業高校 県央農協大村中央支店 正法寺 中地区公民館 西大村地区コミセン 池田公民館 池田湖畔会館 県立ろう学校
竹 松	竹松小学校 富の原小学校 竹松出張所 郡地区公民館
萱 瀬	萱瀬小学校 黒木小学校 萱瀬中学校 萱瀬出張所 萱瀬ダム建設記念会館
福 重	福重小学校 郡中学校 福重出張所 虹の原特別支援学校
松 原	松原小学校 松原出張所 野岳湖公園儀太夫記念館

地域の助け合い が防災の要



自然災害は、私たち人間の力では食い止めることはできませんが、災害による被害は、日頃の備えによって減らすことができます。

大きな災害が発生した場合、行政機関などによる救出・救助活動には、限界があります。こうした場合に何より力を発揮するのが、地域の人たちが協力して活動する自主防災組織なのです。



↑福重地区自主防災訓練の様子。地域住民が一体となって防災訓練を行っています。

自主防災組織とは

地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、自発的に防災活動を行う組織です。平常時は、防災知識の普及、防災資器材の整備、防災訓練などを実施。災害時は、避難誘導や安否確認、避難所の開設・運営協力などを行います。4月現在、市では86組織が結成。組織率は53パーセントです。

自主防災組織の結成を

大規模災害時には、消防や警察なども、同時にすべての現場に向かうことはできません。そのような事態に備え、地域住民が協力し、連携して地域の被害を最小限に抑えることが自主防災組織の役割です。あなたとあなたのまちを守るために自主防災組織を結成して積極的に参加し、「災害に強いまち」をつくりましょう。

市では、地域が一体となって取り組む、自主防災組織の結成と活動を支援しています。お気軽に安全対策課へご相談ください。

■安全対策課(内線2117)

農地・農業用施設が被災したら 報告してください

農地・農業用施設が梅雨前線豪雨や台風により被災した場合、災害復旧事業として原型復旧を行っています。

被災現場の目安 高さ2m×長さ5mのブロック積復旧で約10㎡以上

基準雨量 降雨によるものが大部分で、被災当時の最大24時間雨量が80ml以上または時間最大雨量が20ml以上
対象 次の要件を満たすもの

- ◎ 農地および施設で一カ所の工事費用が40万円以上となること。
 - ◎ 過年災害(過去の災害でないもの)。
 - ◎ 農地の耕作、転作の事実があるもの。
 - ◎ 農業用施設は、受益戸数が2戸以上であること。
 - ◎ 農道は、有効幅員が1.2m以上であること。
- 申請方法** 「災害発生報告申請書」に記入し、直接農林水産整備課または出張所に申請してください。
- ※申請書は市のホームページから入手できます。
- ※農地は、自己負担が発生する場合があります。

■農林水産整備課(内線259)

